

【NEWS RELEASE】

2019年5月20日

各 位

株式会社三井住友銀行

投資信託「SMBC・アムンディ クライメート・アクション」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、投資信託「SMBC・アムンディ クライメート・アクション」（以下、当ファンド）（委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社）を、2019年5月27日（月）より取扱開始します。

2015年のパリ協定において、世界の数多くの国々が気候変動問題への対応の重要性を改めて認識したことを1つの契機として、気候変動抑制を目指す動きは大きな潮流となって投資の世界にも押し寄せています。各国当局は規制強化、国際組織は国の枠を超えた取組を促進させており、年金基金などの機関投資家は大きな資産を長期で運用するために「投資対象の持続可能性」を重視し、気候変動に対応する企業の選好や不適切な企業への投資の回避といった運用資金の潮流を変化させています。このように世の中で起こる大きな動きの中、企業は気候変動への対応などの情報開示¹強化などの対応を加速させており、かつて企業がコストとみなしていた気候変動への対応はこれからの成長を続けるために不可欠な要素になろうとしています。

当ファンドは、CDP（¹）とパートナーシップを締結した世界初（²）の投資信託となっており、主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に実質的に投資します。当ファンドへの投資を通じて、今後さらに拡大することが期待される気候変動への対応に参加し、大きな潮流を作ることが期待されます。

三井住友銀行では、気候変動抑制という世界的な問題を解決するために、当ファンドの収益の一部について寄付を行う予定です。

- 1 CDP は、国連や各国政府機関と連携し、様々な環境課題に取り組む活動を通じて、CO2 等を削減する「低炭素化」社会の実現を目指す国際 NGO(非政府組織)。
- 2 CDP は、アクティブファンドの設計・開発において、世界で初めて資産運用会社とパートナーシップを締結。ファンドの実質的な運用を行う CPR アセットマネジメントは、当パートナーシップのもと、企業の気候変動関連の情報等の活用を行いファンドの投資候補銘柄を選定。出所：CPR アセットマネジメントおよび CDP 調べ（2019年4月現在）

以 上

ファンドは投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

【 別 紙 】

商品の概要は以下の通りです。

1. 商品の特色

名称	S M B C ・ アムンディ クライメート ・ アクション
ファンド形態	追加型投信 / 内外 / 株式
ファンドの特徴	投資信託証券への投資を通じて、主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式へ投資します。 外国籍投資信託の運用においては、CDP評価とESG評価に基づき、株価の上昇余地も考慮した銘柄選択を行います。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
取扱開始日	2019年5月27日
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2. お客さまにご負担いただく費用

購入時手数料	購入金額（基準価額×購入口数）に以下の手数料率を乗じた額とします。	
	購入代金*	手数料率**
	1億円未満	3.24%（税抜3.0%）
	1億円以上5億円未満	1.62%（税抜1.5%）
	5億円以上10億未満	0.81%（税抜0.75%）
	10億円以上	0.54%（税抜0.5%）
	* 購入代金 = 購入金額 + 購入時手数料（消費税込） ** 消費税率が10%となった場合は、それぞれ3.30%、1.65%、0.825%、0.55%となります。	
換金時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して年率 1.8584%（税込） ファンドの信託報酬年率 1.0584%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率 0.8%）を加算しております。消費税率が 10%となった場合は、1.878%となります。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。	
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用	

	<p>信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。)</p> <p>投資信託財産に関する租税 等</p> <p>その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率 0.01%) などの諸費用がかかります。</p> <p>* その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p>
--	---

ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

3. ファンドの投資リスクについて

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。) に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因として、 価格変動リスク、 為替変動リスク、 信用リスク、 流動性リスク、 カントリーリスク等があります。

くわしくは、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

< 投資信託に関する留意点 >

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行の本支店等にご用意しています。

投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等(購入時手数料、換金時手数料、信託財産留保額等) が必要です。また、これらの手数料等とは別に信託報酬と監査報酬、有価証券売買手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。

これらの手数料等は各投資信託およびその通貨・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は、目論見書・販売用資料等でご確認ください。

投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。

投資信託は預金ではありません。

投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については三井住友銀行の窓口まで

お問い合わせください。

三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

三井住友銀行では、上記以外の商品もお取り扱いしています。くわしくは窓口までお問い合わせください。

株式会社 三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 54 号

加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会